



# 南あわじ市空き家確保支援事業(適正登記・適正管理)



事業期間:令和4年4月1日から令和8年3月31日まで

## ◎適正登記補助金

所有者に係る登記が整理された空き家を、空き家バンクに登録した所有者に対し、補助金を支払います。

### ● 補助対象者・条件

- 空き家バンクに登録した物件の土地・家屋の両方の登記が整理されており、当該登記簿に所有者として記録されていること。
- 市税の未納がないこと。
- 南あわじ市暴力団排除条例(平成 25 年南あわじ市条例第 12 号)第2条第2号に規定する暴力団員でないこと。
- 申請対象となる空き家について、過去に本事業の補助を受けていないこと。

●補助金等の額 空き家バンク登録 1 件につき**3万円**

### ●必要書類

- 南あわじ市空き家確保支援事業補助金等交付申請書兼誓約書(様式第4号)
- 対象となる空き家に係る登記事項証明書(土地、家屋)
- 未納税額のない証明書

## ◎適正管理補助金

適正登記補助金の交付を受けた所有者が、空き家バンク登録申請日前から遡って6か月前から、登録後3か月の間に、空き家バンク登録物件に係る庭木の手入れや家財道具の処分を市内事業者に依頼し行った場合に、かかった費用の一部を補助します。

### ● 補助対象者・条件

- 適正登記補助金の交付決定を受けていること。(同時申請可)
- 市税の未納がないこと。
- 南あわじ市暴力団排除条例(平成 25 年南あわじ市条例第 12 号)第2条第2号に規定する暴力団員でないこと。
- 申請対象となる空き家について、過去に本事業の補助を受けていないこと。

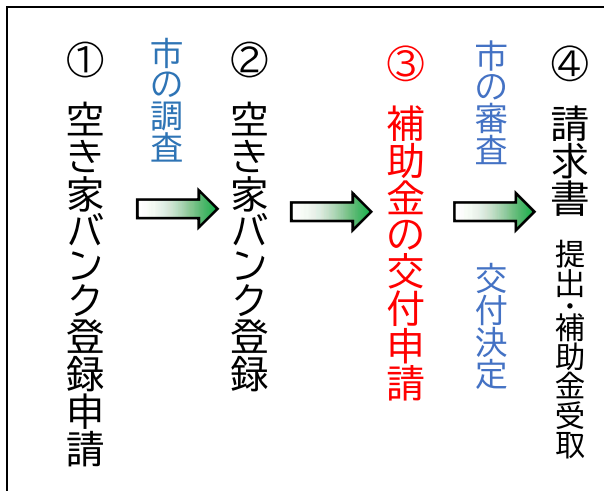
●補助金等の額 **最大7万円** (補助率 10/10)

### ●必要書類

- 南あわじ市空き家確保支援事業補助金等交付申請書兼誓約書(様式第4号)
- 領収証等及び写真
- 空き家確保支援事業補助金交付決定通知書兼務確定通知書(適正登記補助金) ※
- 対象となる空き家に係る登記事項証明書(土地、家屋) ※
- 未納税額のない証明書 ※

※適正登記補助金と同時申請の場合不要

●申請の流れ ※詳しくはお問合せください。



〔ご注意ください〕

③の交付申請は、空き家バンク登録後6か月以内または登録年度の3月31日のいずれか早い日までに行う必要があります。

空き家の家財道具撤去・敷地内の庭木の手入れの作業は、①の6か月前～②の3か月後の間に市内業者に依頼し、費用を支払っていることが条件です。

●提出/お問合せ 南あわじ市総務企画部ふるさと創生課(市役所本館3階)

所在地 兵庫県南あわじ市市善光寺 22-1 南あわじ市総務企画部ふるさと創生課人口減少対策係

TEL 0799-43-5205

Email: [furusato@city.minamiawaji.hyogo.jp](mailto:furusato@city.minamiawaji.hyogo.jp)

～よくあるお問合せ～

【共通】

Q:空き家バンクに登録したくて申請したけど、登録できなかった場合はどうなるの？

A:適正登記補助金、適正管理補助金ともに、空き家バンクに登録されることが条件になるため、登録できなかった場合は、この補助金の申請をすることができません。また、先に庭木の手入れ等を行い、費用を支払っている場合であっても、空き家バンクに登録できなかった場合は費用等のお支払いはできませんので予めご了承ください。

【適正登記補助金】

Q:「登記が整理されている」ってどういうこと？

A:空き家バンクに登録された空き家(土地と家屋の両方)について、市の書類(名寄帳等)だけではなく、法務局で管理されている登記簿に、「所有者」として登録されていることをいいます。相続登記が済んでいないものや、建物登記がされていないものは対象になりません。

【適正管理補助金】

Q:自分で粗大ごみを搬出した経費は対象？

A:ご自身で搬出した経費等は対象になりません。

対象となる経費は、

〔時期〕 空き家バンクの登録申請日の6か月前から空き家バンク登録年月日以降3か月の間に

〔誰に〕 市内に本社若しくは本店を有する法人又は市内で事業を営む個人事業主(以下「市内事業者」という。)に依頼し

〔何を〕 当該空き家にある家財道具の撤去又は敷地内にある庭木の手入れをしてもらい、

〔経費〕 対象者がその経費を市内事業者を支払った経費 となります。

Q:領収書ってレシートでもいいの？

A: 所定の様式はありませんが、対象者が支払ったことが分かり、家財道具の撤去又は庭木の手入れを行った年月日、場所及び当該作業に係る費用を支払った年月日が記載されていることが必要です。市役所にも様式を用意しておりますので、必要な方はお申し出ください。

